

## 第30回富山県入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成30年7月17日（火） 県庁4階大会議室		
委員  (委員数：5) (出席数：5)	委員長	中村和之	(富山大学経済学部教授)
	委員	伊藤始	(富山県立大学工学部教授)
	委員	大石貴之	(弁護士)
	委員	彼谷環	(富山国際大学子ども育成学部教授)
	委員	前田陽子	(税理士)
次 第	1 開会 2 入札・契約手続の運用状況の報告 ② 富山県の入札・契約制度について ② 平成29年度下半期の入札・契約方式別発注工事の状況について ③ 平成29年度下半期の一位不動入札、平成29年度の一者入札、入札方式別落札率及び総合評価方式の試行結果について ④ 平成29年度の低入札価格調査制度対象工事の状況及び最低制限価格制度対象工事の状況について 3 審議工事の抽出結果の報告 4 抽出事案の審議 5 審議結果の報告 6 閉会		
審議対象期間	平成29年度下半期（同時期に請負契約を締結した工事）		
抽出事案	10件（審議対象工事総件数：899件）		
一般競争入札	3億円以上	1件	(事案1) 富山県立大学新棟新築
	1億円以上	1件	(事案2) 境川ダム河川総合交付金ダム管理用制御処理設備更新
	2千万円以上	3件	(事案3) 常願寺川水系雑穀谷砂防総合交付金堰堤工 (事案4) 主要地方道高岡庄川線県単独道路改良舗装 (事案5) 基幹水利施設 四ヶ村地区 四ヶ村用水路第5工区
指名競争入札		4件	(事案6) 笹川地区砂防総合交付金(地すべり緊急改築)地下水排除工 (事案7) 一般国道415号道路総合交付金(防災・災防・修繕)照明灯補修 (事案8) 農地防災 庄川左岸三期地区 西新又口用水路水門製作据付 (事案9) 富山八尾中核工業団地工業用水道事業配水池流量計室バイパス配管設置
随意契約		1件	(事案10) 青根地区(地すべり) 県単独砂防維持修繕法面工
委員からの意見及び質問並びに当該質問に対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会としての意見	平成29年度下半期における建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われている。		

別 紙

意見・質問	回 答
<p>○事案1の工事について、2者が辞退した理由は。</p>	<p>各々の業者の手持ち工事や今後の工事予定等を勘案した結果ではないかと推察される。</p>
<p>○事案2の工事について、低入札価格調査の対象となった業者の入札価格が、落札者の入札価格の約3分の2であるが、積算は誤りか。</p>	<p>業者に対してヒアリングを行ったところ、機器の調達にかかる費用が他の業者と比較し少なかったものである。</p>
<p>○事案2の工事について、ダムのような特殊な案件の更新工事については随意契約が多いように思うが、この案件については随意契約にする必要はなかったか。</p>	<p>今回の案件は、随意契約にする特殊要因は無かったため、一般競争入札によるものとしている。</p>
<p>○事案3の工事について、1者入札となったが、他の業者が辞退した理由は。</p>	<p>業者に対してヒアリングを行ったところ、利益の有無、現場との距離、今後の他の工事予定及び技術者の確保等を総合的に勘案した結果辞退されたとのこと。</p>
<p>○事案7の工事について、照明灯はなぜ概数で発注したのか。</p>	<p>着手前に高所作業車により、近接で照明灯の状態を確認し、交換について最終的に判断するため、概数発注とした。</p>
<p>○事案10の工事について、随意契約にした理由は。</p>	<p>台風による被災箇所が人家に隣接しており、今後の被害拡大を防ぐため、緊急の対応が必要であったことから随意契約とした。</p>